



おおぞら

～地域とともに～

●「おおぞら」とは？

「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に基づき、地域で生活される障がいのある方、難病を抱える方、そして、その家族の皆さんが地域で安心して暮らせるよう、一人ひとりのライフステージでのお悩みに専門スタッフが応じます。

●どんな人がサービスを受けられるの？

海部郡にお住まいの知的、身体、精神（発達、高次脳機能）、難病等に起因する障がいのある児者。（手帳の有無はご相談ください）

●どんなサービスを受けられるの？

指定特定相談支援

福祉サービスを利用するための「サービス等利用計画書」の作成を行います。
（お住まいの市町村に申請後、障がい支援区分の認定、サービス等利用計画書作成を経て受給が決定します。

申請からサービス利用までは1、2ヶ月かかります。

また、サービスの内容によっては対象となる方には条件がありますので、お気軽にお問い合わせください。）

指定一般相談支援

福祉サービスを利用しない基本相談支援を行います。

（1）地域移行・地域定着支援

地域生活の準備のための外出への同行支援・入居支援。

24時間の相談体制等。

（2）基本相談支援

①相談内容に応じ、就労支援関係機関・法律相談・医療機関・地域権利擁護事業（日常生活支援事業・成年後見人制度等）の専門機関を紹介し、連絡・調整いたします。

②障害年金申請の流れ、手続き方法についてサポートいたします。

③社会生活訓練のためのパソコン教室や料理教室を実施し、日常生活を応援します。

④日常生活に必要な福祉用具の紹介や手続きをします。

⑤ピアカウンセリングの他、各種イベントやレクリエーションを開催して仲間づくりの場を提供します。

●費用はかかるの？

相談はすべて無料です。

●相談時間

月～金（8：30～16：30）/土日祝日は休み（時間外転送・緊急連絡受付あり）

※手続き等は当法人の相談支援事業所もサポートいたします！！

こなん（小松島・那賀町・阿南）0884-42-0999

みまもり（海部郡・那賀郡・勝浦郡・小松島市・阿南市）0884-49-1707



お問い合わせ先
徳島県海部郡障がい者相談支援センターおおぞら
〒779-2302
TEL 0884-77-1494（直通）
FAX 0884-77-1459